

「いのちの教育」を推進しています

市教育委員会は、東日本大震災後「いのちの教育」を掲げ、すべての小中学校で取り組んでいます。

「いじめ」から子どもたちを守るために

「すべての児童生徒が安心・安全に過ごせる学校」を目指し「いじめ防止」に取り組んでいます。「いじめ」をさせない、見逃さないために、行政、学校、家庭、地域が連携して取り組む必要があります。

1 いじめとは(いじめの定義)

「いじめ」とは、一定の人間関係がある中で、他の人から言われたり、されたりして、本人が嫌だとか、苦しいとか、心身の苦痛を感じることです。(いじめ防止対策推進法)

友だちなどからの言葉や行為によって、本人が心や体が傷つけられたと感じた場合、いじめと判断します。回数や継続性、程度は関係ありません。いじめを早期に発見し、問題が小さいうちに対応することが重要です。

2 いじめをさせない、見逃さないために

「それぐらいのこと」や「よくあること」という考えではなく「いじめの定義」に基づいて、いじめについての問題意識を持ち、次のことを心掛けましょう。

- 家庭では**
- 子どもの変化を見逃さないください
 - いじめは絶対してはいけないということを普段から子どもに伝えてください
 - パソコンやスマホなどによるいじめも起きていることから、使用のルールを子どもと決めてください

- 地域では**
- 子どもたちとの触れ合いや交流を大切に、顔が見える関係を作りましょう
 - 子どもたちの表情や言動など注意深く見守りましょう
 - 地域のさまざまな集まりの中で、子どもたちの様子を話題にしましょう
 - 子どもたちに思いやりの大切さと、いじめはいけないことを伝えましょう

3 いじめと思われることがあった場合は

- 家庭では**
- 子どもの気持ちを受けとめ、よく話を聞いてください
 - 「それぐらい」や「よくあること」という考えではなく、いじめの定義により、いじめは絶対に許さないという姿勢で解決に努めてください
 - 学校と相談、連携して解決に努めましょう。悩みがあれば、学校や相談機関に相談してください

- 地域では**
- いじめを見たり「いじめかも？」と感じた場合は、学校や市教育委員会へご相談ください
 - ※いじめ相談窓口 市教育委員会 学校教育課 ☎22-8833
 - ※その他の子ども・子育ての相談窓口 市こども家庭センター COCCO ☎27-5505

令和8年4月1日～ 鵜住居幼稚園を休園します

鵜住居幼稚園（鵜住居町13-103-1）は、昭和54年の開園以来、多くの卒園児を輩出してきました。しかし、近年、園児数が減少し、今後も園児確保の見通しが立っていません。幼稚園としての十分な教育環境の確保が見込めないことから、来年度から鵜住居幼稚園を休園します。

※令和8年度の園児募集は行いません

問い合わせ 市教育委員会 学校規模適正化推進室 ☎27-8496

Q1 「いのちの教育」とはどのようなものですか？

A1 東日本大震災では、それまでの防災教育によって、子どもたちが自分で判断し行動したことで守られた命もありましたが、多くの市民が犠牲になりました。「何よりも命を大切にする」ことを教訓として「自分の命、そして、他の人の命を守るために、主体的に行動することができる子ども」の育成を目指して取り組むものです。

Q2 「いのちの教育」は地震や津波から命を守る取り組みなのですか？

A2 地震や津波、土砂災害や洪水などの自然災害について学ぶ「防災教育」を中心に取り組みます。また、自然災害だけではなく、交通事故から命を守ること、いじめから命を守ることなど「自他の命を大切にする」子どもたちを育みます。

Q3 「いのちの教育」で大切にしていることはどのようなことですか？

A3 「津波などの災害が起こるから釜石に住むのは怖い」ということではなく、釜石には良いところや誇れることがたくさんあることを理解し、釜石への誇りと愛着を育みながら「命を守ること」を学びます。また、いざというときに正しく行動できるよう普段から「自分で考え、判断し、行動できる」こと、他の人を大切にする「思いやりの心」を育てます。

Q4 「いのちの教育」ではどんな学習や取り組みをしているのですか？

A4 「いのちの教育」では、学校でのあらゆる教育活動を通して「命の大切さ」を学びます。特に防災教育では、令和6年度からすべての小中学校で「釜石市防災教育の手引き」を用いて指導を行っています。また、各学校では、地域の人々との避難訓練や小中合同での下校時の避難訓練、避難所設営訓練、安全マップづくり、炊き出し訓練、いのちをつなぐ未来館の訪問など東日本大震災を学ぶ学習の他、交通安全教室などを計画し取り組んでいます。

意見を募集します

釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画(案)

市教育委員会は、児童生徒数の減少が予測される中、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、令和6年3月に学校規模の適正化・適正配置について基本的な考え方を示した「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」を策定しました。

この基本方針を具現化するため、学校統合や小中一貫教育の導入について「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画」を策定しようとするものです。

募集期限 9月1日(月)

担当 教育委員会 学校規模適正化推進室

資料の閲覧 市ホームページに掲載する他、市市民課、各地区生活応援センター、市保健福祉センター、図書館、市教育委員会学校規模適正化推進室、市オープンシティ・プロモーション室に備え付けます。

提出方法 持参、郵送、FAX、メールなどの文書で提出してください

※詳細は、市ホームページをご覧ください

提出・問い合わせ 市オープンシティ・プロモーション室 〒026-8686 只越町3-9-13 ☎27-8463 FAX22-2686 ✉opencity@city.kamaishi.iwate.jp



市ホームページ